

令和 4 年度
第 3 回岩手県広域防災拠点アドバイザー会議

日時：令和 5 年 2 月 6 日（月）10時00分～12時00分

場所：岩手県庁 4 階 4-1 特別会議室

1 開会

ただいまから、令和4年度第3回岩手県広域防災拠点アドバイザー会議を開催いたします。

私は、岩手県防災部防災課総括課長の戸田と申します。

本日の進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、ボイスレコーダーで事務局が会議録を作成をし、県のホームページで公開予定でございます。

公表時期につきましては、配置計画見直しが完了し、見直し後の配置計画を公表したのちと考えております。

アドバイザーの皆様にはあらかじめご承知くださるようお願いいたします。

座って進行させていただきます。

それでは次第の2の協議事項に入りたいと思います。

まず最初に、活用を可能施設調査実施計画の最終案につきまして、事務局から説明をいたします。

防災課担当課長の佐々木と申します。

まず協議事項の(1)ということで、活用可能施設調査の実施計画の最終案につきまして事務局案についてご説明させていただきます。

資料ナンバー1をお開きください。

まず一番の(1)でございますが調査対象施設についてでございます。

先日第2回のアドバイザー会議の結果を踏まえまして、全体的に広域防災拠点を配置することを目指すということで、新たな候補施設調査につきましては、現在、広域防災拠点を配置していない沿岸部、それから県南部に絞って実施することとしたいと考えております。

また、沿岸部、県南部に新たに広域防災拠点を配置するに当たりましては、タイプBの後方支援拠点到位置付けたいというふうに考えております。

また、広域防災拠点がある程度固まって所在しているエリアにつきましては久慈エリア、宮古エリア、それから県南エリアというふうな区分を考えてございます。

なおエリア設定の考え方につきましては当初の配置計画の方に記載があるわ

けなんですけども、こちらにつきましても別途検討の上、必要であれば、修正することも考えてございます。

現計画におきましては、すべての広域防災拠点が、いずれかのエリアに必ず含まれるというような立て付けになってございます。

今回、全県をカバーする形ですね、配置を検討しておりますことから場合によりましては、エリアに含まれない広域防災拠点というの、配置するということもあり得るというふうに考えてございます。

(2) の調査の進め方でございます。

まず想定する機能でございますが、参考資料3の方ですね、お聞きいただきたいと思っております。

こちらは現計画の4ページの表をベースに作成したものでございますが、広域防災拠点に求められる機能等の一覧ということで、広域支援協拠点タイプA、それから後方支援拠点タイプBそれぞれ、求められる機能を整理したものでございます。

今回、追加を想定しております広域防災拠点につきましては後方支援拠点タイプBの方を想定しております。

なお、各施設に対しまして付与する個別具体の機能につきましては協定書の中で定めているところでございます。

追加を検討する施設につきましては、付与を想定する機能でございますけども、こちら参考資料1の方にですね記載してございます。

こちらが広域防災拠点の調査対象の施設検討一覧ということでございまして、付与を想定する機能を表示しております。

既存の施設につきましては、保有している機能につきましても継続して保有できるかどうかという視点で調査を進めていきたいというふうに考えてございます。

なお機能が継続できない場合につきましては別の機能の設定ですとか、広域防災拠点としての指定の解除を検討するというのを考えます。

それから各施設に付与する具体の機能につきましては、個別の協定書で定められているというような形になっておりますけども、追加施設につきましては

は、協定の締結、それから現計画において指定される指定されてる施設につきましては、協定内容についてですね必要に応じて見直しっていうのも、協議する必要が出てくるのではないかというふうに考えております。

それから仕様でございますけども、前回、第2回のアドバイザー会議の結果を踏まえまして、施設カルテの様式を一部見直したところでございます。

参考資料3の方に、各機能に応じた要件をまとめておりますけども、これを確認することができるような形でですね、ある程度様式を精査したところでございます。

合わせまして調査方法の見直しですとかカルテ様式の見直しを踏まえまして、仕様を一部見直したところでございます。

続きまして調査方法でございますが、予算調整の結果も踏まえまして、調査方法を一部見直したところでございます。

まず現計画におけるすでに指定されている施設につきましては、私ども県直営でございますね、調査を実施することとしたいと考えてございます。

新たな候補施設につきましては、コンサルさんの方にですね、業務委託という形で調査の実施をお願いする形を考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

では引き続き、事務局の防災課 高橋の方から説明いたします。

今画面で共有してありますがカルテの様式の見直し後のものになります。

総論的な部分からまずいきますけども、例えばその施設の基本情報とか災害の危険性とか、そういう部分について、施設の基本情報の耐荷重と入れたこと、駐車場の広さとかを入れてみたんですが、どういう車両を入れて、どのように運用が考えられるかみたいなどころを書こうとすると、やはりある程度文章的になってくるのかなと思っていますので、そういったところを拾えるように、この補足情報という部分を、各項目に設けてみました。

災害危険性の部分も、災害の態様によっては使えるとかですね、あると思います。その辺り補足情報入れられるような様式に、見直したというところでございます。

基本的な災害の危険性の部分ですが、前例では課題なしということでは

と曖昧になってた部分があるんですけど、いずれこの辺りは客観的にハザードマップで見て、そこがハザードに入っているかどうかというところを記載しつつ、補足情報を加えていくというようなまとめ方を考えています。

あとは、2枚目施設の位置図ということでこれ前回もあったんですけども、ゾーニング、どの部分をどういうふうにする車を停めるみたいなところを、ここにまとめるというようなことを記載しています。

あと最後のページに、コンサルタントさんをお願いする部分について特に広域防災拠点への位置付け可否について、コメントいただくというようなページを設けました。

やはり客観的な事実をまとめるということも大事なんですけどもこういったこういう災害の時は使えない或いは避難所としての使用が見込まれるまでとかがあってということがあろうと思うのでその辺りをまとめて最後のページに、総括的なことを入れて、判断に生かすというような様式に整理しています。

(防災課 戸田総括課長)

それではですね、ただいま事務局から説明がありました、活用可能施設調査実施計画最初につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい。田村先生、お願いします。(10:56)

(田村アドバイザー)

全県に拠点を置くという方針を採用したことはよい。

具体的な場所については、地元アドバイザーのご意見に従いたい。

1点目の確認事項。調査項目については、前回調査時には、コンセンツの数を調べたり、詳細な項目があったと思う。そのあたりは今回はどうか。

2点目の確認事項。医療、自衛隊トラック協会の視点で、必要な調査項目をどうお考えかアドバイザーの意見を聞いてほしい。

(防災課 戸田総括課長)

はい。ありがとうございます。

ではご質問2点ありましたので最初に1点目、事務局から回答します。

(防災課 高橋主任)

田村先生ありがとうございます。

コンセンツの数などについてなんですけども、納品物としてはこのカルテではありますし、あとその他いろいろ細かい資料とかは見つけれたりはしているのですが、正式に委託の成果物として、納品されているのはこのカルテということにはなっており、そちらで確認した結果を反映しているというのが現状でございます。

(防災課 戸田総括課長)

すいません2点目の点につきましては自衛隊さんの方がちょっとご発言いただければ、順に眞瀬先生のところまで、お願いしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

(川間アドバイザー代理 高瀬様)

自衛隊の高瀬です。本日代理ということで参加させていただいております。ありがとうございます。

前回アドバイザー会議における全体的にという意見をですね、取り入れてくれたということで、ありがとうございました。

今の中身のところで、ちょっと私、自衛隊側が使用する場合、のところで、まず大きく方向性の話としては、非常に賛成というか、いいなと思うんですけども、ゾーニングですかね。これ今後詰めていくってところの位置付けなのかなという認識なので、部隊の宿営とかですね車両数だとか、これぐらいでしょうという概算でやりとりが、何度か調整されていくのかなという認識でいますので今後引き続きやっていくものなのかなというところです。

それ以外には今のところ特にありません。

(佐々木アドバイザー)

このカルテについて特に前回お願いした部分等入ってましたので特にいいかなというふうに思いますが、ただ、細かい話をすれば、川やトンネルは一つ二つでは済まないと思うので、欄がこれで足りるのかなと思った部分があります。

最寄までと言っても、道路が良くなった分だけトンネル・橋が増えてますので、そういった意味では、12年前も釜石の、新しい道路の橋がずれたとかっていう部分があって大騒ぎしましたので、そういった意味で、一つ一つ、チェックしてもらうのは大事なのかなというふうに感じました。

(真瀬アドバイザー)

医療的には、2次医療圏に災害拠点病院がありますので、基本的には問題ないと思います。しかし現場の最前線に、傷病者が多い場合、病院に運ぶ前の救護所として医療提供する場として使う場合には、ここに書いてあるように電気と水道は必須なものになりますし、場合によっては傷病者搬送を想定するとヘリポートがあったほうがいいこともあります。そのような点がきちんと書き込まれていれば、基本的には問題ないかと思います。

(越野アドバイザー)

2つ質問があります。一つはですね資料5、これですね、写真はこれつけるんですよね。

(防災課 戸田総括課長)

写真はつけます。

(越野アドバイザー)

例えば配置図とか、駐車場だとか、場所だけが書いてあるんだけど、この箇所には何が入るのかなど。

ゾーニングは平面図なんですけど、立体図というか、高さとかヘリポートなんかは、周りの状況がわからないと、適してるかどうかってのはわからないわけですよ。

だからそういう、写真というかね、立体図というか、そういうのがわかるようなやつがないと駄目なんじゃないかなと思って写真はつくんですよこれ。

それがまず、それから次ですね、機能のところ、部隊活動支援機能というのがある。これと、自衛隊の活動拠点というのが、ちょっと違うんじゃないかな。これは一緒ですかね。活動拠点と同じですかそれとも活動拠点は別だということか、その二つ教えてください。

(防災課 佐々木担当課長)

はい。ありがとうございます。

まず1点目でございますが、写真の関係ですが、カルテの、ページで言うと3ページ目になるんですが、6の施設立地状況、こちらの方に写真を貼り付ける想定でございます。

その写真がどこの位置の写真なのかっていうのがこのページの左上、簡単な

図面を添付するというようなイメージでございます。

(越野アドバイザー)

はい。わかりました。

あとさっき言った機能、部隊活動支援機能というところで、それと、自衛隊が活動するための拠点っていうのが必ず必要になってくるのだが、それと同じっていうふうにとらえてよいのだろうか。この資料だけ見ると、少し違うのかなと感じる。

(防災課 高橋主任)

はい、ありがとうございます。

趣旨に合う回答になるかあれなんですけど一旦回答いたしますと、参考資料の3で、これが今の配置計画の中に記載のある部隊活動の支援機能というのがまずあります。

これは宿泊したりとか、資機材等を補給するというような、ことを想定した意味合いでの言葉になります。

自衛隊の展開するというような意味合いかなと思うんですけども、その機能につきましてはこの表中アの部分が該当するかなと思います。

なので、支援の機能と、活動拠点を展開する機能とは一応別で考えているというところでございます。

(越野アドバイザー)

自衛隊の、例えば、私が県の危機管理監をやっていたときには、師団の災害派遣計画ってのは、多分毎年見直して作ってるんですよ。震災前もその自衛隊の活動拠点と県が考えてることと、すり合わせをしたんですよ。

当時は現在のように広域防災拠点というものはなかったもので、個別にやったんですけどね。それはすり合わせはやってるんですかね。

(川間アドバイザー代理 高瀬様)

越野先生、高瀬です。

まだ自衛隊側の計画の部分と、あとこちらのところまだすり合わせの段階までいってないのが現状です。

自衛隊については計画ですね、日本海溝型だとかそういったところで今見直しを図っているところで、自衛隊側としても、ここのポイントというのがなか

なかいえる状況ではないんですが、県とですね、やっていく必要は当然あります。今後やっていきたいと思います。まだ実施していない状況です。

(越野アドバイザー)

ちょっとね、私が震災の前に出たってどういうことやったか紹介します。

当時災害派遣活動のイメージに関して、どのぐらいの活動拠点の広さが必要ですよとか、こういうことを、県と、すり合わせをやってたんですよ。これ連隊クラスのものぐらいのスペースが必要なんだということですね。

それで、活動拠点というのを選定をして、これは災害派遣計画の前回のものなんですけども、多分自衛隊の方では師団の方では、今どういうふうな計画になってるかわかりませんが、いろんな災害を想定をして、活動拠点というのを設けてるわけです。

これ、こういうことを前提にして、例えば自衛隊独自で活動拠点の適地ってやつを選定してるはずなんです。これと、例えばね、これは三陸沖の地震の対処計画なんですけど。これは例えば総務課だとか、それから内陸の地震があった時とかね、こういう活動拠点っていう、そういう候補、多分自衛隊の方でも調べて、これ、ピックアップしてるはずなんです。

これとすり合わせて作ったものを共有します。

それが県でつくった自衛隊による救出体制の確立ということで、特に南の方に、例えば陸前高田であれば、滝の里工業団地だとか、大船渡東高校とか。それが、今の広域防災拠点の考え方も繋がっていったわけです。

だから、先ほど部隊の支援の方だとか、そういった活動の拠点というのは、自衛隊が本当に活動できるのかどうかっていう視点でね、やっぱり、ただ、計画でここが実績がこんだけだからいいということじゃなくて、やっぱり1回見てやらないと自衛隊としてもね、計画にこれ載ってるからここは活動拠点にするなんてのはできないはずですよ。

だからこの選定計画を作る前に一度ちょっとすり合わせをやったほうがいいんじゃないかなっていうのが、私の意見です。

震災前にこういうことをやってるっていうことで、今回の東日本大震災を受けて、さらにまた修正する必要性が例えば自衛隊の方でもあると思うんですよ。そんなことで、もう1回ちょっと県と、すり合わせをした方がいいんじゃない

いかなっていう気がします。以上です。

(防災課 高橋主任)

ありがとうございます。

そうですねまず、施設の調査もさることながら、来年度、本格的にというか計画の見直し作業に入っていく中では、自衛隊さんの計画もさることながら消防の方で持っている広域消防援助隊の活動計画とかそういった関係機関の持っている計画との整合性というのも、重要な視点だと思っているので、その辺りは今回こうやってご意見いただいたのもありますので、ぜひやりたいと思いますし、あと現地を見ていただくという部分では、来年度そのコンサルに委託する新たな候補施設の部分と、県直営で実施する現在指定されている施設の調査ってのがあるんですけども、その中で、一緒にというか第1回ではそのアドバイザーの方にも現地に入る機会をというようにお話もいただいていたので、そういった一緒に行くような機会っていうのを設けるように、来年度調整していきたいなと考えているところでございます。

(防災課 戸田総括課長)

はい。それでは、他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

(小笠原アドバイザー)

このカルテの方なんですけど、ちょっと細かい話なんですけど、例えば使用ルートとかのところで新設改良計画とあるがこれは何年間先まで見るのか。要するに、期間を決めておかないと、あまり意味がない話になる気がしました。

あと、施設位置図なんですけど、縮尺を統一して作成していただくといいのかなという気がします。

ただ、あと一番最後が一番、すごくわかりにくくてですね、言いたいことはわかるんですけど、多分コンサル側は非常に悩むんじゃないかなという気がするんですね。

要するに、広域防災拠点の位置付けの可否等を、委託側が判断するのかという話。むしろここは発注者側がリスト化すべきことかなと思う。こういうことが、対応できるかイエスノーみたいなものがリスト化されていって、最後に留意事項を書いてくださいだったら、我々も後から判断しやすいのかなと思うんですね。

なので、多分ここ書かれても、そうかで終わってしまいそうな気もしてしまうんですよね。要するにこちらが何を求めているかっていうところをしっかりとある程度把握しておかないと。ただ、苦勞するだけかなという気もしてるのでちょっとそこはもう少し、考慮された方がいいのかな。

あと、えっと、本当によくわからなかったのは資料1の方の新たな候補場所として沿岸部県南部に絞って実施するというので、これは広域防災拠点としての位置付けなのか、でもその下には、後方支援拠点に位置づけると、どういう位置付けをするのかってところをもし少し詳しく教えていただきたい。

(防災課 高橋主任)

ありがとうございます。

1点ずついきますけども、期間については検討します。あと縮尺について、統一したほうがいいだろうと思っていたのでその辺りも、記載するようにしたいと思いますし、最終ページの留意事項のところについては、それ、どの辺りまでコンサルさんをお願いするかってのはちょっと検討したいと思うんですけども、想定としてはコンサルさんとしての、提案をいただいて、例えばアドバイザー会議の方で見ていただいて、精査していくというような流れを考えていたので最終的な判断はもちろん県の方ですというような、運用は考えていただけたら、このページまで持って行き方というか、そういう部分があると思うので、その辺りちょっと検討していきたいなと思います。

あと最後はその何か資料ナンバー1のところ、これもまた趣旨に沿うかというところはありますが、広域防災拠点というのが、広域支援拠点という盛岡花巻エリアにある、現計画を見ていただきまして、盛岡花巻エリアにある広域支援拠点で、当時の沿岸を目指していくような考え方がベースにあるということでの後方支援拠点、この二つを総称して広域防災拠点という枠組みは基本的に踏襲しようと思っているので、沿岸部県南部の調査をした暁にはというか広域支援拠点は盛岡花巻エリア、今回参考資料2でお配りしている地図になりますけども。広域支援拠点は、いずれ、内陸の方であればいいだろう、一方で後方支援拠点として今回新たに調査するエリアの施設っていうのを加えていくというようなことを、表現しているというような感じになります。

(小笠原アドバイザー)

あくまでも、広域支援拠点っていうのはもう盛岡花巻のみということで、沿岸部（県南部）、後方支援拠点がなくて新たに設けるということなんです。

（防災課 高橋主任）

その通りです。はい。

（小笠原アドバイザー）

盛岡が、大きな災害には、にあったときは、花巻の人が対応すると。

（防災課 高橋主任）

そうですね広域支援拠点としての機能としてはそのように運用していくのかなと考えています。

（小笠原アドバイザー）

はい。わかりました。

（防災課 戸田総括課長）

では、他にご意見ご質問等、ございますでしょうか。

杉安先生お願いします。

（杉安アドバイザー）

杉安です。

カルテの方の内容についてなんですけども。

5番、6番で火山災害として岩手山と秋田駒ヶ岳の二つを想定していただいているんですが、特に今回の調査対象地域の中、県南が含まれるって話があったんで、ここの中で、栗駒山、もしこういう火山災害をちゃんと山ごとに分けて掲載されるのであれば栗駒山も想定を合わせてした方がいいんじゃないかということのご提案でございます。

今回平泉町さん入ってらっしゃるので、平泉町さん一応、被害としては、おそらく対象となるんじゃないかというふうに思うんですけども、ご検討いただければと思います。

（防災課 高橋主任）

ありがとうございます、その通りですね、入れますありがとうございます。

この際というか、ぜひ皆さんにお願いしたい部分としては、一応項目化すべき情報とあと補足情報で書けばいいかなと思っている情報というのは一応イメ

ージしながら作成していますが、もしこれは何ていうか基礎情報として、もう項目立てしたほうがいいんじゃないかっていうようなことがあったら、ぜひ私宛連絡を入れていただけるとありがたいなと思います。全然本日じゃなくてもいいと思っていて私の方で、抜けている部分も、今のような話あるかもしれないので、ぜひお願いしたいなと思います。

(防災課 戸田総括課長)

それでは田村先生、お願いします。

(田村アドバイザー)

小笠原アドバイザーも懸念を示されているとおり、盛岡花巻が災害によって被災をすると、他の後方支援拠点となつてたところが、広域防災拠点に代わるという二段構えが必要。

(防災課 戸田総括課長)

はい。ありがとうございます。

おっしゃる通り小笠原先生と田村先生というその盛岡花巻がもし被災した時にどうするかっていうところについても、ありませんという回答にならないと思いますので、後方支援で使えるところを使ってやっていきますといったところは、計画の方にきちんと明記して運用をしていくというふうにしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

他にご意見ご質問等ありますでしょうか。

(田村アドバイザー)

越野アドバイザーが言われた施設の図面についてですが、調査を始める前に過去の調査資料をアドバイザーが見て、そのような図面作成でよいのか再度確認する必要がある。調査に過不足がない工夫をしてほしい。

(防災課 戸田総括課長)

はい。ありがとうございます。

調査項目についてですね、前回の成果物も踏まえてもう1回ちょっと見比べてですね、不足の部分もあれば、きちっと対応はさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

(川間アドバイザー代理 高瀬様)

自衛隊の高瀬です。

今後、県と自衛隊の計画の中ですり合わせていく中でですね、基本的には自衛隊は活動でですね、被災者の方の救助とかそういうんなるんですが、事態に応じて、いろいろあると思うちょっと火山岩手山火山のことについてなんですけども、被害の中で岩手駐屯地もですね被害に遭うっていうのもあって、今後調整していかなきゃいけないのが、自衛隊自体も、避難しなければならないというのを、これまで計画、調整とかですねすり合わせをやっていたようなんですけど今、いろんな、経年変化があるので、そういったことも今後ですね、自衛隊が一時退避して、その活動をその被害の状況にもよると思うんですけども、本当に東側西側のところで火山が、岩手山の火山が、自衛隊の方も被害があった場合に、一時的に退避させていただくっていうようなことも、このところにも関係してくるかなと思ってますので、併せてですね、引き続き調整させていただければというお願いでした。以上です。

(防災課 戸田総括課長)

ありがとうございました。

ご意見等今今回ですねいただいたご意見等を踏まえまして、カルテはもう1回ちょっと委員の皆様にご固める前にメールかなんかで送って見ていただいていますね。これでいいんじゃないかというふうになったら、それで仕様を固めて発注をかけるということにさせていただきたいというふうに思います。

あと、引き続き自衛隊さんとはいろいろ調整をさせていただいて、齟齬がないようにですね、運用をきちんとできるように、いざという時にですね、させていただければというふうに思います。ありがとうございました。

それでは次の議事の方に、議題の方に移りたいと思います。

来年度の進め方ということで、事務局から説明の方させていただきます。

(防災課 佐々木担当課長)

それでは議題の二つ目でございますが、令和5年度の見直しにかかる進め方ということで、資料ナンバー1の2ページ目をご覧くださいと思います。

先ほど来ご検討いただきました、活用可能施設調査でございますが、こちらの調査と並行しまして、岩手県広域防災拠点の配置計画、それから岩手県広域防災拠点の運用マニュアル、それから災害備蓄指針、こちらにつきましても変更或いは修正と言う作業もですね、あわせて並行して検討を進めて参りたいと

考えてございます。

これに連動いたしまして、岩手県地域防災計画等につきましても、整合性の確認等、進めて参りたいと考えております。

現状です、事務局の方で考えております、それぞれにつきまして、課題、等を考えております主な事項、それから対応方針についてご説明いたします。

まず(1)のですね、岩手県広域防災拠点配置計画、それから岩手県広域防災拠点の運用マニュアルでございますけども、こちらにつきましても、まず一つ目は風水害、想定される災害としてですね、風水害を追加するということでございまして、こちら青森県、それは宮城県、奈良県にですね、類似の事例があるようでございますので、こちら他県の類似の事例を参考にしつつ、記述内容を検討して参りたいと考えてございます。

それから、その他所要の整理といたしまして、物資保管の拠点ですね、につきましてですね、明確に広域防災拠点の一つとして位置付け、或いは規定するということを検討したいと考えております。

(2)のですね岩手県災害備蓄指針でございますが、こちらにつきましてもはちょっとやや事務的なお話になってしまうんですが、物資の数量の見直しということでございます。

東日本大震災津波以降ですね、国によるプッシュ型の支援ですとか、或いはそれぞれの市町村とか県におけるですね、物資に係る協定等ですね、充実も図られてるというような状況もございまして、こうした状況も踏まえましてですね、県で保有すべき物資の数量について、再検討をした方がいいのではないかということでございます。

こちらの中身につきましては次のページ3ページ目、別紙ということで物資の数量に関する補足資料、こちらの方で説明させていただきます。

まず一番の現状でございますが、類型としてですね大きく物資の方、二つに分けております。細かく分けると三つになりますが、簡単にご説明しますとまず(1)のタイプの1の物資、ローマ数字の1でございますが、これはこういった分子かといいますと避難生活に最低限必要な物資ということで、食料、飲料水、毛布、トイレといったものでございます。

こちらの方のですね数量の算定方法といたしましては、東日本大震災津波の

際の最大避難者数5万5000人をベースとしまして、市町村における備蓄数量、それから県民の備蓄想定数量を差し引いた人数分ということで、3日分を基本として、県で備蓄すると、ような想定になっております。

2番目のですね累計2の物資、ローマ数字の2でございますが、こちらはさらに細分化されまして、まず(2)の方はですね、感染症対策の物資でございます。

避難所における感染症対策等の災害発生時に生じる様々な課題に対応するために不可欠な物資のうち、感染症対策物資ということで例えば段ボールベッドですとか間仕切りといったものでございます。

こちらのですね、物資の数量の算定方法、感染症対策の物資に関するですね、数量の算定方法でございますがこちらは台風第19号、災害の際の最大避難者数、それから最大避難世帯、1万人、4000世帯という数字がございますけどもこちらをベースとしまして、必要な総量を国県市町村、それから民間の流通物資、四つの主体で案分して確保できるという想定で算定しております。

例えば段ボールベッドの場合ですと1人1台としまして1万人×4分の1ということで、四つの主体ということで4、4分の1と、2500台と、いうふうに算定しております。

これはコロナがきっかけとなったものでございますので、特記事項のところに書いてあります通りこちら緊急的に算定した数量でございまして今後精査する旨が指針の方に規定されております。

続きまして(3)類型2の方のですね感染症対策物資以外の物資ということで、ブルーシートですとかオストミー対応トイレ、液体ミルク、それから哺乳瓶などですねこちらにつきましては、各年度末予算のですね執行残等を活用して購入した数量を維持していくといった物資があるということでございます。

2番目のこれらの課題でございますけども市町村の備蓄が相当程度進んでいるということが一つございます。それから、2番目ですが県民の備蓄想定数量を差し引くことの妥当性これについても検討しないといけないのかなど。あくまで県民の備蓄想定数量といえますのは、県民アンケートの結果を踏まえた理論値でございましてなかなか実態がですね掴みづらいという部分がございます。

それから三つ目でございますが物資の数量につきまして国による目安の設定が進んでおります毛布ですとかトイレなどですね。

それからちょっとこれは県の内部事情というところになってしまいうんですが、保管場所の不足ですとか、或いは保管状態、あまりよろしくないものが中にはあるといった課題がございます。

そこで3番ですが、見直しの方向性といたしましてまず一つ目ですが、東日本大震災津波の際の最大避難者数5万5000人をベースとしまして、市町村における備蓄数量を差し引いた人数分を算定した上で、4分の3を乗じて得た数を3日分備蓄するという考え方で統一するのはいかがだろうかということがございます。

この4分の3ってのはどういうことかといいますと括弧内に書いてあります通り、残りの四分の1は民間から確保できるといった想定で県の備蓄自体を減らすという考え方でございます。

それから、二つ目でございますが、オストミー対応トイレですとか、液体ミルクとか哺乳瓶、こういった対象者が限られる物資につきましては、人口に占める対象者割合等ですね、一定の係数を乗じて、算定するという方法もあるのかなというふうに考えてございます。

それから最後三つ目でございますが、保管場所ですとか保管方法について、課題もあるということですね、算定した数量計において調達、備蓄するだけではなくてですね、今後の検討課題でございますが、管理委託によってですね、民間企業に保管いただくといった形態もですね、検討する余地があるのかなと考えております。

また県が直接備蓄をする際にはですね、これまでの実績を踏まえまして、例えばパレットを敷くなど、保管状況を改善、無理な保管とならないようにスペースに応じた備蓄量につき数量につきましても、調整する必要があることはないかというふうに考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

(防災課 戸田総括課長)

今ですね事務局の方から、特に備蓄の関係でちょっと細かく説明をさせていただきましたが本日、この中身について詳しく議論していただきたいという趣旨ではございませんで、要は進め方として、今後ですね配置計画の見直しに合わせて、検討すべき事項として今考えているのが、運用のマニュアルですとかあとは備蓄指針についても併せて検討していきたいと考えてございまして、そ

の中でアドバイザーの皆様からご意見を伺いたいというふうに考えているところでございます。備蓄指針につきましては今、事務局の県の方ですね、ちょっと問題意識として、こういったところを考えているので、今後、来年度ですね、見直しにあたっては、本日の案なんかも踏まえてですね、ちょっと調整の案を作って、改めてアドバイザー皆様方に提示させていただいて、ご意見をいただきたいという趣旨でございます。

本日はちょっとこの中で細かい点についてどうこうというわけで、今現在こんな問題意識を、事務局で持ってるというところにとらえていただければいいかなというふうに思います。

ただいまの説明につきましてご意見ご質問、特に今考えてるのはもうマニュアルも見直しですとか備蓄指針の見直しとかっていうところを考えてですけど他に何かこういった視点で何か検討した方がいいとかですね、何かそういったところのご意見等ございましたらアドバイザーの皆様からいただきたいと思うんですけども。何かございますでしょうか。

(眞瀬アドバイザー)

避難所のことを考えるときにですね。やっぱり衣食ではなく、住食トイレなんです。一番の項目が、食とトイレがあるのはいいんですが、段ボールベッドこれは感染対策だけじゃなくて、一般の避難所の住居の環境として必要なものです。これはどっちかと言えば、類型Ⅰに分類してもらって、きちっとした設備で避難所の運営をするような状況であった方が良くと思います。もちろんパーティションとかですね、段ボールベッドの壁を高くすれば、感染対策ということにもなることはなるんですが、そもそも段ボールベットは感染対策っていうよりは、住居の問題というふうに考えてもらいたいなと思います。

(防災課 戸田総括課長)

ありがとうございました。

他にご意見等ございますでしょうか。

(田村アドバイザー)

地域防災計画の見直しとそれに基づいて、配置計画やマニュアルをきちんと位置付けられるっていうのは素晴らしい。一方で、災害の想定については、東日本大震災津波の実績を踏まえたっていうこともよろしいが、新しい千島海溝

の想定を踏まえ、千島海溝に発生が予想される地震想定をはっきりと位置付けて、県民に認識していただくとともに、国や関係機関にも岩手県は意識を高く持って、対策を実施しようとしている、ということを示す必要がある。

千島海溝の被害想定で問題になっているのは、冬季に津波が来たらどう対応するかということです。

北海道においても、冬季の発生を想定した訓練を行ったと聞いている。先ほど段ボールベッドの指摘があったが、その時にはもちろん「寝る」ための環境向上だけではなく、寒さ対策としても、その必要性を議論する必要がある。

北海道とも足並みをそろえて、寒さ対策についても、実現すべき事前対策の目標を立て、千島海溝を位置づけながら、避難や避難生活の寒さ対策を位置づけるというところを忘れないでやっていく必要がある。

(防災課 戸田総括課長)

ありがとうございました。

その点につきましても考慮して今後進めていきたいというふうに思います。

越野先生お願いします。

(越野アドバイザー)

はい。今先生おっしゃったようにね。雪対策、寒さ対策という対策をね、岩手県はそんなに降らないから特に沿岸というか、そう感じないかもしれないんだけど、私は弘前で、今日もそちらの方に行けないから、やっぱり道路が狭くなって普段2両通れるような車両も1両しか通れないとか、雪が降ったら、普段はいけるんだけど、行けない、普段ならへりが飛べるんだけど、雪降ったらホワイトアウトで飛べないとかね、そういう冬季におけるその考慮すべきことっていっぱいあるんですよ。青森県なんかもまだあんまり進んでなくてね。冬期津波が来た時にどうするか。避難所はどうするか。それにアクセスするような道路の啓開はどうするんだというのがですねまだ解決できてないですよ。北海道もちろんそうなんでしょうけど。

岩手県はどうしても沿岸地域が雪がない、その辺の対策というか、考慮があんまりなされてなかった。私いた時もあんまり議論はなかったんだけど。実際3月ぐらいになってくるドカ雪が降って、一時期国道がストップ、県道も、除雪が間に合わなくてね、そういう事態だってある。

やっぱりこう、雪寒さ対策というのも、防災拠点を考える上、あるいは備蓄を考える上でもね、考慮したほうがいいのではないのかなっていうふうな気がしています。

(防災課 戸田総括課長)

ありがとうございました。

その点につきましてもですね十分考慮しながら、今後等を進めさせていただきたいというふうに思います。

他にご意見等ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

真瀬先生お願いします。

(真瀬アドバイザー)

風水害の追加のところ、青森と宮城と奈良ということが書かれてるんですが、岩手県に平成28年の台風10号災害があるので、ここで何がどうなったかということを書きつつ書いていただいて、今後こういう新しいこの広域防災拠点等を使ってどうするかということを書き込んだ方がいいような気がするんですが、ご検討いただけたらと思います。

(防災課 戸田総括課長)

はい。ありがとうございます。

本県の風水害の事例なんかも踏まえてですね、検討をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

他にご意見ある方はご質問の方ある方いらっしゃいますでしょうか。

ないようでしたら、最後、その他、3番次第でその他ですけども全体としまして皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

よろしいですかね。はい。

それではアドバイザーの皆様いろいろとご意見等を賜りましてありがとうございました。

今日いただいたご意見を踏まえてですね今後また作業の方を進めていただいて、参りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次回のアドバイザー会議は年度またぎまして、6月を予定しております。

日程調整につきましては改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それから先ほど申しましたけども、カルテの

方は年度内かまたぐかもしれないすけども、またちょっと本日いただいたご意見等を踏まえて精査したものですね、ちょっと皆様にご提示させていただいてちょっとご意見を伺うという場を、集まってじゃなくて、メールとかのやりとりさせていただきたいと思いますので、その際はぜひご意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは本日の会議はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。